

# 事業実施計画

## I 基本方針

がん検診の指針改正に伴い、平成 28 年度から山形県健康診査実施要領が改正される予定であり、指針や要領等に基づく今後の実施主体等の動向如何では、当機構の運営は相当厳しい状況になることが懸念されます。

収入の大きな割合を占めるがん検診が多大な影響を受けることが想定され、近年の人件費の伸びと事業収入の伸びを鑑みると、収入の確保と費用の抑制に関しては組織として更なる危機感をもって取り組まなければなりません。

まさに、平成 28 年度は今後の当法人の将来展望に向け、多角的な視野で新たな組織体制づくりや新たな施策の検討等を行う重要な年度と位置づけております。課題解決、経営努力、合理化、創意工夫を図り、受診者の視点を大切に、限られた資源の効率的・効果的な活用に向け、組織の英知を結集し努力してまいります。

広報・啓発事業では、費用対効果も考慮し、独自の普及啓発イベント等の休止も視野に入れつつ、県・市町村が主催する健康啓発イベント等に積極的に参加し、普及啓発活動を行ってまいります。防煙教育をはじめとした児童・生徒へのパンフレットの配布やがん教育を見据えた取り組みを行い、昨年度から新しい広報手段とし活用したフェイスブック掲示手法の変更や内容等の検討を行い、より迅速で分かりやすい情報提供に取り組んでまいります。

検診事業に関しては、山形検診センター内の骨密度測定において DXA 法による検査機器を新たに導入し、より精度の高い検査を提供してまいります。ストレスチェックは、システムを本格稼働し、実施手順に則った運用を行います。マンモグラフィ遠隔読影システムの構築と乳がん検診における乳房超音波検査拡大を図るとともに、課題整理や現状分析を実施いたします。

更に、市町村や事業所と連携し、人間ドックの事前勧奨や未受診者の電話連絡を引続き行い、新規受診者の掘り起しを含めた受診者確保に努め、併せて、がん検診の精密検査受診率低迷の改善策として、事業所に対し電話連絡及び訪問による勧奨を実施する

など積極的に関与し、精密検査受診率の向上に繋げてまいります。

固定資産整備については、サーバー機器とクライアント機器の更新等を行ってまいります。完全デジタル化については、一部の検診車のアナログ機器を残すだけとなりましたが、指針の変更により胃がん検診受診者数の大幅な減少も予測されることから、整備計画を見直してまいります。

検診車の集約化（拠点化）を含めた効率的配置、業務の外部委託項目の決定など、方向性を見出すための検討を行います。3年目となる職員考課制度では、新たな検討委員会を設置し検証と改善を行い、嘱託職員のあり方検討会等を開催し、優秀な人材が確保できるよう、賃金や勤務形態等の事項について更なる検討を行ってまいります。

以下、第1次中期運営計画の施策毎に平成28年度の事業（行動計画）を記載いたします。

## II 各種事業

### 施策1 広報・啓発事業の推進

#### (1) 県民参加型普及啓発イベントの企画、実施

- ・9月の「がん征圧月間」、9月24日～30日の「結核予防週間」、10月の「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」に併せ、強化期間の周知、更には健康の重要性と検診受診勧奨を呼びかけます。
- ・これまで実施してきた「みんなで広げよう！健康の輪」について、全面的見直しを行うとともに、県が主催する全県的な健康イベント「やまがた健康フェア2016」に力を入れ、その参画内容の充実等を図ります。
- ・「やまがたピンクリボンフェスタ2016」に共催団体として参画し、広報・啓発活動に取り組みます。
- ・「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2016鶴岡」に対がん協会支部として支援協力を行います。

#### (2) 児童、生徒に対する健康教室、がん教育の推進

- ・県内中学生を対象とした防煙教育のためのパンフレット配付は継続し、各学校の教育時期に合わせた配付体制を構築すべく、事前に県・市町村教育委員会等と調整を図ります。
- ・児童・生徒等に対する健康教室等については、県と調整を進めつつ、対がん協会からの情報や協力を仰ぎながら、文科省による「がん教育」の実施を見据え取り組みます。

#### (3) 健康情報誌、ポスター等の作成、配布

- ・9月と3月に健康情報誌「しあわせ」を各5,000部発行し、自治体、事業所等に配布し健康情報の発信を行います。
- ・新しい広報媒体として昨年度開始したフェイスブックによる広報の内容を更に充実させるため、山形検診センターからの情報発信だけでなく、他検診センターからの情報提供を行えるよう変更し、利用拡大を図ります。

#### (4) 研修会、講習会等の開催と職員の派遣

- ・出前講座パンフレットを活用し渉外活動等で積極的に情報提供を行いながら、市町村、事業所、地縁団体等が行う健康教室等に専門職員を派遣し、顧客ニーズに合わせた出前講座を30回以上開催します。

#### (5) ホームページの充実、強化

- ・健康レシピ等の使える健康情報の内容を拡大するなど、ホームページの年間アクセス数増加を目指します。
- ・近年スマートフォン等からのアクセスが増えているため、対応できるホームページの作成を12月まで検討します。

## (6) その他

### ① 広報教育媒体の貸出し

健康まつり、学校・事業所の健康教室等にパネル、模型、DVD等の教育媒体の貸出しや健康情報チラシ等の配布を行い、疾病予防や健康意識の啓発を行います。

### ② 健康づくり支援

・「山形県結核成人病予防婦人団体連絡協議会」への支援を行い、結核撲滅・がん征圧の知識普及を図り、婦人層の検診を促進するとともに、研修会の開催及び複十字シール募金運動等事業を連携して行います。

・術後者が集う「山形まめの会」を支援し、地域行事や研修会等において早期発見、早期治療の大切さを積極的に訴えます。また、会員の高齢化及び会員数の減少等を鑑み、今後の支援の有り方を検討してまいります。

### ③ 結核予防会及び日本対がん協会との連携

がん征圧全国大会（9月、京都府開催予定）に参加するとともに、がん征圧月間及び予防ポスター（9月）、結核予防ポスター（9月）を、県、市町村、医師会等への配付に加え、民間バス等に掲示し一般市民への周知拡大を図ります。また、「対がん協会報」（（公財）日本対がん協会発行）、「複十字」（（公財）結核予防会発行）等を、検診実施主体及び医療機関等の関係機関に配布し、がん予防、結核予防の推進を図ります。

### ④ 広報・啓発予算の確保

広報・啓発事業については、効果的な事業に絞り込み実施してまいります。

## 施策2 調査研究事業の推進

### (1) 検診・検査データの集計分析と実施主体が必要とするデータの提供

- ・見やすく分かり易い統計データとなるよう事業年報の見直しを行います。また、今後の受診拡大に繋げるために統計データ等を実施主体に提供していくとともに、ホームページにも掲載し情報提供に努めます。
- ・医療保険者のデータヘルス計画へ協力するとともに、実施主体へ様々な検診データの集計、分析を行い保健指導事業に活用してまいります。

### (2) 外部研究機関等への研究事業協力

- ・研究機関等への協力として、J-S T A R T に対してデータの提供を行います。
- ・検診、検査データを有効に活用し、内部で調査研究を推進します。また、検診・検査データの提供として、下表の取り

組みを行います。

提供先	内容
山形県	がん検診成績及び実施状況のデータ提供。山形県生活習慣病検診等管理指導協議会の基礎資料となります。
山形県医師会	各種検診・検査のデータ提供。山形県医師会主催の各種検診中央委員会の基礎資料となります。呼吸器検診及び乳がん検診より発見されたがん患者のフィルム及びデータを提供。症例検討会時に活用されます。
日本対がん協会	がん検診成績及びがん検診の追跡調査データ提供。日本対がん協会の基礎資料となります。
日本乳癌検診学会	乳癌検診実態調査。同学会及びMMG精度管理中央委員会の全国実態把握の基礎資料となります。
日本消化器がん検診学会	消化器がん検診実態調査。同学会全国集計調査の基礎資料となります。

### (3) 各種学会等における職員の研究発表

- ・職員による研究発表を年間5題以上行います。
- ・検診データを活用し、仕事に必要な知識・技術・技能等を意図的・計画的・継続的に指導、習得させ全体的にレベルアップを図るため、調整員を中心に閑散期を利用しOJT (On the job training) を実施します。

## 施策3 検診受診率と精密検査受診率の向上

### (1) 検診申込者への事前連絡と検診未受診者への受診勧奨強化

- ・検診未受診者データを市町村に提供し、未受診者の掘り起こしを行います。また、機構が取りまとめている10市町村と連携し、世帯調査等を活用しながら正確な受診者数を把握するとともに未申込者対策を行い受診者の拡大を図ります。
- ・協会けんぽの受診勧奨事業所名簿等から訪問事業所を絞り込み、訪問回数を増やすとともに、新規受託事業所を獲得します。
- ・受託している全ての市町村と協議・連携し、人間ドック申込者に対して、事前に受診確認の電話連絡や当日未受診者への受診勧奨連絡を実施し、未受診者数を減らします。

### (2) 特定保健指導の利用者拡大

- ・未実施(未利用)事業所から対象事業所を15社選定し、利用者拡大のため継続的に保健師・管理栄養士等による訪問を行

います。

- ・保健指導の手法改善と職員の意識改革も含めた、抜本的な対策を組織全体で取り組むとともに、特定保健指導の実施過程の評価・分析を行います。
- ・利用者拡大のため、当日支援該当者に実施の推進強化と、中断者を出さないために受診者が利用しやすい支援パターンに切替えて実施します。

### (3) 精密検査受診率向上対策の展開

- ・市町村に対し、要精検者台帳と精検未受診者リスト等の情報を適宜提供します。更に、市町村が行っている取組みを促進しながら精検受診率向上に協力します。
- ・大腸がん検診に特化して、精密検査該当者に精密検査未受診リスクのパンフレットを検診結果に同封して受診勧奨を行います。
- ・問診で得た精密検査未受診状況について、内科診察時に機構医師より精密検査の必要性について指導を行います。
- ・精密検査受診率の低い事業所から精密検査対象者への受診勧奨の了解を得て、個別の精検受診勧奨を行います。個別勧奨は、月2回の夜間の電話勧奨等を実施し、精検受診率の向上を図ります。
- ・各地区医師会へ回報書や循環器検査の至急連絡紹介状の回報状況を集計・解析したデータの提供を行い、読影協力医師等への更なる協力依頼を行います。

## 施策4 満足度と質の高い検診サービス等の提供

### (1) 受診者ニーズに対応した検診サービスメニューの充実

- ・受診者からの苦情や要望等の意見聴取のアンケートを通年で実施し、業務改善に結び付けるとともに意見及び改善内容を受診者と職員に公表します。
- ・休日検診や午後検診のニーズ調査を踏まえ、受診しやすい検診日程の策定に努めます。
- ・「オプション項目推奨マニュアル」の策定から2年目を迎え、問診を行う職員が勧奨しやすいマニュアルにするために、内容の見直し等を行います。
- ・人間ドック学会の推奨項目を視野に入れながら人間ドックのオプション項目を充実させ、多様なニーズに応じられるように検討します。
- ・昨年度開始したメールマガジンの内容を読みやすくするなど工夫し、新規の登録者を増やします。

**(2) スムースな検診と検診所要時間の短縮**

- ・ 検診開始時間について、受付時間を分散化するとともに、誘導スタッフを配置し、待ち時間解消と所要時間短縮を図ります。

**(3) 接遇の向上**

- ・ 接遇指導者の養成を継続して行い、毎月の接遇目標を設定し組織全体で接遇意識の向上に取り組み、情報の共有を行います。

**(4) 検診結果通知の迅速化**

- ・ 全検診センターで3週間以内の結果通知を確保し、可能なものから順次2週間以内の通知に努めます。また、個人申し込みの受診者に対し、2週間以内の結果通知を行います。

**(5) 女性に優しい検診環境の整備**

- ・ 子育て世代の女性と若年者をターゲットにして、受診実態を見ながら、受診拡大に結び付ける方策を改めて市町村と協議調整し検証します。更に子宮頸がん検診の受診案内パンフレットを全検診センターで活用できるように見直します。
- ・ 女性受診者への検診サービスとして、女性スタッフだけの検診について検討し、可能な検診センターから実施いたします。

**(6) 病院との役割分担の整理**

- ・ 高度医療、高度機器を用いた検診の調査を行います。
- ・ 本県において対策型の胃がん検診が胃部X線撮影に替り、胃内視鏡が普及した場合を想定し、どこまで各地区医師会と連携できるか検討を行います。

**(7) 自治体、事業所への健康づくり施策への支援**

- ・ 渉外活動を通じて、事業所に対して出前講座を案内し講座開催を広くPRします。また、市町村、事業所で実施する各種健康づくり事業について積極的に情報収集し、検診結果データ等を活用し健康支援事業に協力します。
- ・ 市町村、事業所で実施する各種健康づくり事業に対して、検診結果データ等を活用した統計資料を積極的に提供してまいります。

## 施策5 検診の精度管理と事業評価

### (1) 精度管理の維持・向上と事業評価

- ・ 検診事業の精度管理は、国が示した「各がん検診に関する事業評価指標と許容値及び目標値」を目指し、更に「事業評価のためのチェックリスト（検診実施機関用）」等により実施状況を把握するとともに、各検診センターの検診実績を各種検（健）診委員会から評価と指導を受け精度向上等に努めます。
- ・ 学会や研修会へ職員を派遣するとともに、資格取得等の養成計画を作成し専門技術職のスキルアップを図ります。
- ・ 外部評価機関による精度管理評価へ参加し、最上位の評価取得に努めます。
- ・ 地区医師会等と連携し症例検討会を開催し、読影精度等の向上に努めます。

### (2) 読影体制強化

- ・ 読影医師の確保について、県医師会、地区医師会等と連携を図りながら確保に努めます。
- ・ 読影医師の確保が困難な地域について、高速ネットワーク通信を活用した読影を山形検診センターで実施します。

### (3) リスクマネジメント体制強化

- ・ リスクマネジメント委員会の組織を見直し、高リスク事象への防止強化を図る等、委員会を定期開催いたします。
- ・ 事故等の防止、減少のため、事故防止意識の徹底、危機管理・責任意識の向上策の具体策を検討実施いたします。
- ・ 事象の起承転結を明確にした報告方法、原因究明と指導強化及び繰返しの検証する仕組みを検討し改善いたします。
- ・ 山形検診センターに電動昇降採血台を導入し、採血トラブルとの因果関係や効果等検証を行い、今後の展開を検討いたします。

## 施策6 ICTの積極的な活用と新しい検査技術の導入

### (1) 医療情報ネットワークへの参加

- ・ 全国の検診機関に先駆けて医療情報ネットワークに参加し、平成28年度から庄内地域で本稼働します。
- ・ 対象者や他エリアについては、今後順次対応してまいります。

### (2) 基幹システムの更新

- ・ サーバー機器と一部クライアントPCを更新し、安定した効率性の高いシステム運用を行ってまいります。併せて平成27年度から対応している「開発言語C＃への変更」を継続して実施します。

- ・ 効率性、正確性、安定性、高いセキュリティー、受診者サービス向上に繋がる開発を積極的に行ってまいります。

### (3) 新しい検査技術の導入

- ・ 細胞診液状処理とHPV併用検診が導入2年目を迎え、新たに2町から受託することから、今後もデータを用いて更なるPRを展開し拡大を図ります。
- ・ 平成28年度から、骨密度測定の精度向上のためX線によるDXA法装置を山形検診センターに先行導入し、今後の拡大に向けて検討します。更に、ストレスチェックの受託拡大を行います。
- ・ 山形検診センターにおいて、乳房超音波検査の受診拡大を図るとともに、本格的な導入に向けた現状分析と課題整理を行います。
- ・ 新しい検査技術の導入に向けた情報収集を引き続き行うとともに、オプション項目としての費用対効果を検証のうえ実施に向けて検討します。

### (4) 情報セキュリティー対策強化と情報の公開

- ・ 情報セキュリティー対策として、内部定期監査後の内部確認検証と情報漏洩についてIT管理ツールで監視の強化を図り、個人情報保護に努めてまいります。

## 施策7 計画的な検診機器等の整備更新

### (1) X線機器の完全デジタル化への移行

- ・ 最上検診センターの呼吸器DR検診車、胃部DR検診車の更新については、既存の検診車の配置換えや配車計画の見直しにより対応するよう調整を図ります。

### (2) 固定資産等の計画的な取得、更新

- ・ 新たな固定資産整備計画をもとに整備してまいります。当該機器の現状を的確に把握したうえで適宜更新判断をしてまいります。(使用可能なものは長期間使用します)
- ・ 受診者送迎用務については、外部委託を行います。

### (3) 検診車の効率的な配置

- ・ がん検診の指針改正が行われたことにより、胃がん検診受診者の減少が予想されることから、配車計画の策定や検診センターに固定した検診車の在り方を調査検討し、管理集中化等で効果的な配車を年内までに決定します。

## 車両配置

単位：台

	胃がん検診車	胃部・呼吸器 併用検診車	呼吸器検診車	子宮頸がん 検診車	循環器検診車	循環器・超音波併 用検診車
山形検診センター	1	4	1	1		1
庄内検診センター		2			1	1
最上検診センター	1		1			
米沢検診センター						
南陽検診センター		2				
計	2	8	2	1	1	2

平成 28 年 4 月 1 日現在（車両更新、配置換え前）

## 施策 8 安定的な収入確保対策

### (1) 受診者数等の数値目標の設定等

- ・各検診センターの各種検診事業目標（下表のとおり）を定め、事業収益について目標以上の額を達成するため組織的な取組みを実施します。
- ・検診センター毎の現状認識と課題を分析し、受診拡大について即効性のある戦略を展開します。

各種検診目標人員

単位：人

検診・検査項目		平成 28 年度 目 標	平成 27 年度 決算見込	山形検診センター		庄内検診センター		最上検診センター		米沢検診センター		南陽検診センター		
				目標	決算見込	目標	決算見込	目標	決算見込	目標	決算見込	目標	決算見込	
特定健康診査		54,855	54,286	18,545	18,335	16,830	16,790	5,090	4,946	4465	4,241	9,925	9,974	
特定保健指導		2,665	2,589	1,030	995	490	490	655	637	195	191	295	276	
胃がん検診	(単+ド+全)	50,460	51,561	19,210	19,970	12,760	12,930	3,740	3,791	6,040	5,964	8,710	8,906	
		103,051	103,686	33,810	34,490	26,400	26,418	14,075	14,079	12,316	12,113	16,450	16,586	
大腸がん検診	(単+ド+全)	67,070	67,157	25,110	25,085	17,300	17,430	5,325	5,138	7,240	7,140	12,095	12,364	
		129,161	128,318	42,665	42,360	33,770	33,630	17,235	16,924	14,477	14,229	21,014	21,175	
子宮頸がん検診	細胞診 (単+ド+全)	18,462	18,928	4,960	4,950	4,430	4,420	2,105	2,523	2,652	2,607	4,315	4,428	
		36,242	37,245	11,435	11,455	9,260	9,190	4,285	5,330	4,612	4,536	6,650	6,734	
	併用 (単+ド+全)	660	715	210	430	0	0	450	285	0	0	0	0	
		1,710	1,994	460	990	0	0	1,250	1,004	0	0	0	0	
乳がん検診	マンモ単独 (単+ド+全)	3,435	0	300	0	950	0	1,775	0	0	0	410	0	
		8,790	0	950	0	2,470	0	4,730	0	0	0	640	0	
	併用 (単+ド+全)	13,295	16,953	3,580	3,945	2,210	3,109	940	2,835	2,535	2,502	4,030	4,562	
		26,620	35,900	10,520	11,526	4,260	6,644	1,635	6,857	3,980	3,918	6,225	6,955	
	視触診 (単+ド)	320	1,267	0	15	110	641	190	331	20	28	0	252	
		345	1,331	0	25	130	661	190	355	25	31	0	259	
	乳房超音波	40	40	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	
個別 (X線)	55	52	0	0	10	10	0	0	10	6	35	36		
呼吸器 検診	肺がん検診	X線 (単+ド)	54,910	53,476	19,290	19,307	16,000	15,778	5,915	5,341	3,760	3,581	9,945	9,469
			89,103	87,534	31,615	31,632	24,580	24,308	13,345	12,716	5,813	5,594	13,750	13,284
	結核検診 (単+定+ド+全)	喀痰 (単+ド)	2,180	2,328	950	1,085	320	322	265	258	245	240	400	423
			2,930	3,134	1,150	1,300	450	452	655	650	260	256	415	476
			27,350	29,476	15,710	16,065	3,680	4,180	2,875	3,546	2,895	2,891	2,190	2,794
		112,140	113,485	42,590	42,590	24,770	25,060	13,285	13,870	17,005	16,968	14,490	14,997	
人間ドック		35,910	35,698	12,830	12,830	9,070	9,010	7,825	7,755	2,250	2,203	3,935	3,900	
全国健康保険協会管掌 健康保険生活習慣病予防健診		29,100	28,372	5,600	5,400	8,050	7,850	4,640	4,556	5,400	5,260	5,410	5,306	
腹部超音波検査	(単+全)	34,420	33,013	11,600	11,570	8,300	7,040	5,820	5,801	4,050	3,975	4,650	4,627	
		35,140	33,713	11,740	11,695	8,500	7,240	5,960	5,941	4,160	4,085	4,780	4,752	
一般検査	定 検	A健診	54,380	54,468	20,215	20,125	12,840	12,950	5,780	5,766	8,390	8,477	7,155	7,150
		B健診	15,705	15,685	7,675	7,675	3,100	3,100	970	970	2,950	2,927	1,010	1,013
		その他(延べ件)	511,520	503,867	205,600	204,810	112,890	112,480	51,000	48,493	81,700	80,886	60,330	57,198
学校検診(延べ件)		51,087	55,553	4,350	4,776	19,650	20,665	7,120	7,151	15,857	18,845	4,110	4,116	
細胞診検査(件)		6,060	7,947	6,060	7,947	0	0	0	0	0	0	0	0	
前立腺がん検診		22,470	22,668	6,790	6,855	8,330	8,520	2,645	2,635	1,570	1,535	3,135	3,123	
骨密度測定		18,245	18,771	3,780	4,380	6,880	6,860	2,385	2,374	1,970	1,947	3,230	3,210	
肝炎ウイルス検査		5,800	6,324	1,320	1,355	1,610	1,610	1,315	1,311	230	594	1,325	1,454	

(注) 単=単独検診 定=定期健康診断 ド=人間ドック 全=全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診  
上記各種検診には、離島や過疎地における出張検診、社会福祉施設等の健康診断を含む

受託事務等

検診・検査項目		平成 28 年度 目 標	平成 27 年度 決算見込	山形検診センター		庄内検診センター		最上検診センター		米沢検診センター		南陽検診センター	
				目標	決算見込	目標	決算見込	目標	決算見込	目標	決算見込	目標	決算見込
受付問診等	人	4,503	4,444	2,947	2,930	712	704	281	259	65	52	498	499
結果送付	件	82,010	84,380	36,820	36,770	26,480	26,405	11,190	11,163	1,090	989	6,430	9,053
料金徴収	件	27,045	26,990	8,330	8,250	9,330	9,318	2,680	2,664	0	0	6,705	6,758

各種検診事業収入計画

(単位：千円)

検診・検査項目	平成 28 年度 計 画	平成 27 年度 決算見込	山形検診センター		庄内検診センター		最上検診センター		米沢検診センター		南陽検診センター	
			計画	決算見込	計画	決算見込	計画	決算見込	計画	決算見込	計画	決算見込
特定健康診査	383,632	379,397	129,155	128,274	118,705	118,391	36,160	35,049	31,371	29,807	68,241	67,876
特定保健指導	29,277	27,308	11,809	11,144	5,357	5,336	6,123	5,743	2,481	1,702	3,507	3,383
胃がん検診	234,889	239,891	89,264	92,735	59,835	60,605	17,432	17,670	28,482	28,131	39,876	40,750
大腸がん検診	107,312	107,450	40,176	40,136	27,680	27,888	8,520	8,220	11,584	11,424	19,352	19,782
子宮頸がん検診	78,468	80,717	21,310	22,810	17,720	17,680	11,570	12,087	10,608	10,428	17,260	17,712
乳がん検診	82,456	77,249	20,219	17,842	15,290	15,245	11,117	12,966	13,138	10,621	22,692	20,575
呼吸器検診	89,665	90,035	36,167	36,821	22,004	22,059	9,744	9,564	7,357	7,141	14,393	14,450
人間ドック	763,574	761,971	286,329	283,119	183,512	182,777	161,943	167,432	47,334	45,741	84,456	82,902
全健保協健診	473,731	462,907	90,450	87,391	130,808	127,979	73,874	72,675	90,558	88,584	88,041	86,278
腹部超音波検査	137,680	132,052	46,400	46,280	33,200	28,160	23,280	23,204	16,200	15,900	18,600	18,508
一般検査	632,291	629,858	244,851	245,016	154,063	154,462	64,286	62,587	94,760	95,076	74,331	72,717
学校検診	28,374	31,345	2,593	3,040	9,743	10,148	5,162	5,177	6,879	8,993	3,997	3,987
細胞診検査	6,787	8,900	6,787	8,900	0	0	0	0	0	0	0	0
前立腺がん検診	49,456	49,869	14,960	15,081	18,326	18,744	5,819	5,797	3,454	3,377	6,897	6,870
骨密度測定	16,996	15,016	5,424	3,504	5,504	5,488	1,908	1,899	1,576	1,557	2,584	2,568
肝炎ウイルス検査	16,702	18,222	3,800	3,902	4,653	4,653	3,802	3,791	644	1,699	3,803	4,177
受託料収入	38,883	39,122	17,475	17,453	9,757	9,757	3,930	3,911	2,691	2,633	5,030	5,368
合 計	3,170,173	3,151,309	1,067,169	1,063,448	816,157	809,372	444,670	447,772	369,117	362,814	473,060	467,903

## (2) 利用者数、受診者数の増加対策の推進

- ・ 広報・啓発活動や未受診者対策を推進し、リピート率を高めていくとともに、閑散期の受診者拡大対策を検討します。
- ・ 山形検診センターで行っているインターネット検診申込予約を昨年度に引き続き行います。
- ・ 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に伴う胃がん検診車の減車等が、受診者サービスの低下にならないように配慮し受診者確保に努めます。

## (3) 積極的な渉外活動の推進

- ・ 既存受託事業所については、定期訪問を行いフォローアップと顧客ニーズに対応するため、要望等の聞き取りを行います。
- ・ 具体的な渉外実施計画（重点訪問事業所選定、目標、達成状況等）を検診センター毎に策定し、計画達成に向け組織的な取組み、新規事業所訪問を年間 70 社以上行います。
- ・ 定期的に渉外担当者会議を開催して情報共有を行うとともに、研修会を開催し渉外担当者のスキルアップを図ります。

## (4) 競争性を確保した公益法人としての適正な検診料金の在り方と競争入札に対する方針の検討

- ・ 県内や東北各県の検診の料金、四季を通じた検診の動向、見通し等継続して調査し、適正な料金の設定を行います。
- ・ 県外の類似団体等を調査し、競争入札に対する情報を収集するとともに、応札設定手順、規程、他団体に落札した場合の対応等検討を進めてまいります。
- ・ 冬期、閑散期等に実施可能なオリジナル事業を展開します。

## (5) 維持会員、複十字募金等寄付金拡大

- ・ 維持会員募金等                    目標 3,816,000 円以上。  
がん及び生活習慣病征圧のため募金運動を実施、寄付金は、健康啓発広報活動、教育媒体の整備や健康パンフレット購入等に活用します。
- ・ 複十字シール運動募金   目標 650,000 円以上。  
公益財団法人結核予防会を窓口とし募金を行います。健康づくり支援団体の複十字シール募金運動事業と連携強化を図り、研修会等での募金活動、県知事表敬訪問を行います。職員提案された名刺への貼付による渉外活動時の P R や訪問時の募金依頼等、積極的に募金運動を展開します。

## 施策 9 効率的な業務の執行

### (1) 効率性の高い検診の確保

- ・職員提案制度について、昨年度採択の 10 提案を着実に実行いたします。また、当年度の職員提案については、現行制度の見直し等を行いながら、絞ったテーマ内容での実施を検討します。
- ・各検診センター間の応援体制について、検診スタッフ数等の実態を調査・分析し、職種に拘らないムリ・ムダ・ムラのない適正なスタッフ配置を行ったうえで、将来を見据えて課題を整理します。

### (2) 組織間の情報伝達と情報共有

- ・組織として方針決定や問題解決、協議、情報提供等のために毎月 2 回管理者会議を開催します。
- ・新たに中期運営計画に係る主要な職員等の会議を定期開催し、推進の強化を図ります。
- ・各検診センターにおいて、中期運営計画をベースに、平成 28 年度の組織目標及びこれを達成するための工程表を作成し計画的に事業を執行します。
- ・検診センター内部の様々な場面での情報の共有化等を行うため、多様な内部ミーティングの拡大を図ります。
- ・プロジェクトチームによる検討が必要となる事案については、別途テーブルを整理して検討します。

### (3) 経費の節減に向けた取組みの強化対応

- ・全職員がコスト意識を持てるよう、日常のオフィス活動経費、職員の移動に伴う経費、建物の維持管理費、時間外費用等の数値を見える化する等の取組みを行い、年間を通したコスト縮減のための運動を 5 月から進めます。
- ・業務の外部委託を検討するため検討会議を設置し、委託可能な事業の選定を 11 月までに行い、次年度予算に反映させ、実施可能な事業を外部委託します。

### (4) 財務関係の目標値の設定

- ・厳しい財務状況への対応と健全な経営の確保を図るため、(毎年) 経常費用の科目ごとの抑制方針の検討を 11 月までに行い、次年度の予算編成に反映させます。

## 施策 10 変化に対応できる柔軟な組織づくりと人材育成

### (1) 組織見直しと職員数の管理

- ・各センターからの意見を聴取し、様々な環境変化に対応できる組織体制の検討、見直しを行います。

- ・各検診センターの今後の業務量、職員の退職見込みを考慮した、適正な職員数の検討等を行います。
- ・定年退職者の再雇用数の増を踏まえ、計画的な人員管理と職員採用の計画を策定します。
- ・地域の疾病構造の解析を行い、各検診センターの課題を整理し、地域の特性を活かした具体的戦略を練りながら、将来的な5つの検診センターの在り方について検討します。
- ・最上検診センターの改築整備について、関係者による検討会議を設置し、粗案を作成します。

## (2) 医師・専門技術職の確保対策の推進

- ・機構医師の専門ごとの適切な配置の在り方を検討、見直します。
- ・確保が困難である婦人科医師の確保を最優先に捉え、女性医師の確保について継続して情報収集に努めます。
- ・医療技術職等の優秀な人材が採用試験を受験するよう、定期的に大学等へ訪問強化等を行います。
- ・優秀な人材を確保するため、インターンシップ制度を採り入れた具体的な採用の流れを整理し実施します。

## (3) 嘱託職員等のあり方検討

- ・嘱託職員の長期の安定した雇用と優秀な人材を確保するため、従来の賃金制度や勤務形態等について、昨年度設置した検討委員会を2か月に1回以上開催し、11月までに検討結果を取りまとめます。
- ・職員の多くを占める嘱託職員の技術職等の雇用限度回数を65歳まで延長することに伴い、適正な勤務評価と指導育成を行い、人材の安定確保を図ります。

## (4) 公益財団法人として適切な給与制度の検討

- ・公益財団法人として望ましい給与の在り方を整理検討した上で、昨年度実施できなかった外部有識者を含めた検討委員会の実施に繋げてまいります。
- ・増え続ける人件費について、経営上望ましい比率等について検討し、予算等に反映させてまいります。

## (5) 計画的な人材育成

- ・昨年度策定まで至らなかった人材育成の取組みの方向性について、新たに検討委員会を設置し、方策をまとめます。
- ・職員考課制度については、引き続き定着に向け進めるとともに、試行的段階実施(3年間)が終了したことから、新たな検討委員会を設置し、制度の検証と改善を行います。また、評価結果の活用方法や人材育成に資するための具体策等を検討し、12月までに結果を取りまとめます。
- ・人材育成研修については、財源が厳しくなる中、研修の充実に向けた総合策と研修により習得したものを日々の業務の中で実践するうえで、資質と能力の向上策を費用対効果を検証しながら具体策を検討し、9月まで取りまとめ実施してま

います。

- ・管理職のマネジメント能力向上のための研修等について強化実施いたします。
- ・定年退職後の再雇用職員に対し、豊富な職務経験や専門的な知識をより活用できる策を講じます。

**(6) 働きやすい職場づくり**

- ・仕事と家庭の両立の支援を推進するため、時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進等のための運動方針を策定し 5月から組織全体で展開します。また、時間外勤務については、職員に偏りが無いよう、業務の平準化や人員配置の工夫等に努めます。
- ・ハラスメント対策について、相談しやすい環境整備を行うとともに、意識啓発をより一層推進してまいります。また、衛生委員会や衛生推進委員会での職場内点検等を行います。
- ・女性の活躍の場を拡大するため、意欲と能力のある女性職員を計画的に育成し、積極的に登用してまいります。

### Ⅲ 法人運営等

#### 1 役員会

- ・理事会 年3回、評議員会 年1回、監査 年1回
  - ・役員等 評議員9名 理事10名 監事2名 顧問2名
- ※任期満了となる評議員、理事、監事については、平成28年6月開催予定の定時評議員会にて改選される予定です。

#### 2 コンプライアンスの向上

- ・新たに制定する内部通報制度を適時職員に普及・啓蒙を行い、コンプライアンスの向上を図ります。

#### 3 職員数 (平成28年4月1日現在数)

※下段 ( ) は前年度の人数

職 種	事務(員)職	業務(員)職	診療放射線 技師	保健師	看護師	臨床検査 技師	管理栄養士	細胞検査士	合 計
正 規 職 員	74人 (77人)	1人 (1人)	26人 (27人)	10人 (9人)	36人 (36人)	29人 (30人)	5人 (5人)	3人 (3人)	184人 (188人)
再雇用職員	2人 (1人)		4人 (4人)	(1人)		1人 (1人)			7人 (7人)
嘱 託 職 員	64人 (76人)	9人 (9人)	(2人)	3人 (2人)	26人 (25人)	8人 (8人)	(1人)		110人 (123人)
合 計	140人 (154人)	10人 (10人)	30人 (33人)	13人 (12人)	62人 (61人)	38人 (39人)	5人 (6人)	3人 (3人)	301人 (318人)

※役員及び医師14名は含めず記載し、副所長級の医療技術職3名は、事務職に集計しております。

※再雇用職員は、フルタイム勤務者を記載し、嘱託職員(上段)は、年度内の雇用予定数を記載しております。

※新規採用職員1名(保健師)